



野辺地東洋著

日本の叙事詩と叙事詩劇

桜  
楓  
社

著者紹介

現在：芝浦工業大学教授，文学博士

主著：「制作の哲学」そのほか

住所：東京都武蔵野市吉祥寺本町 4—3—9

日本の叙事詩と叙事詩劇

¥ 1,200

---

昭和51年6月5日 初版印刷

昭和51年6月10日 初版発行

著者 野辺地 東洋  
発行者 及川 篤二  
印刷所 誠宏印刷

---

株式会社 桜楓社

東京都千代田区猿樂町2-8-13

振替東京 6—18020

TEL (291) 5661 (代)

---

Printed in Japan

©1976

## 新版への序

『日本の叙事詩劇』という表題で五年前に出版された小著に、『日本の叙事詩』と題する一文を添えたために、このたびは表題も少し長くなった。旧著の部分は魯魚の誤りをただしただけである。

この、添えられた一文は、叙事詩劇を考えていくうえで、その支柱となるものについての反省を迫られた結果、できあがったものである。もとより、ほんの試みにすぎないものであり、大方のご叱正をまつばかりである。これを、はじめに発表した芝浦工業大学の機関誌には、『日本叙事詩論の試み』と題しておいた。私にとっては、なにもかもが試みであり、完成したものとは一つもない。

ただ私としては、日本においては短歌や俳句にくらべて意識されることの比較的少ない叙事詩という言葉をも、いくらかでもはっきりした形でつかんでみたい、そして多くの人がととも、それを確かめあいたいと願う心が、このような方向に私をひっぱっていったのに違いない、と思っている。

昭和五十一年三月

著者

## 序

もうなくなってから三十年以上になるが、今世紀の前半を飾ったドイツ最大の哲学者のひとり、エドムント・フッセルは、かつて次のように語ったと伝えられている。

「自分は研究すべき無数の問題をもっているので、他人の説について立ち入った批評などをしていて暇がない」

と。(高橋里美『フッセルの現象学』、一〇九ページ)

わたしはこれと似たような言葉を、西田幾多郎の書物で読んだことがある。それは次のようにいっている。

「私には或人の書物を丹念に読み、その人の考えを丹念に研究しようという考えが薄い。」  
(全集、Ⅹ、二二八ページ)

いうまでもなく西田は、わが国最大の哲学者として、明治の末から昭和二十年まで研究ひと筋に生き、東西の書物をひろく渉獵し、西欧のあたらしい哲学の分野を日本に紹介もしたひとである。しかし、このひとの本領は批評や紹介の方ではなく、研究の方にあったからこそ、さきの言葉があったのである。これはフッセルの言葉と趣旨においてまったく一致したもので

あろうと思われる。

右のような大家の言葉を引きあいにして、すぐわたしのことをいうのは、まことに具合がわるい。正直なところ、わたしは研究も批評も紹介も、すべて不得手な人間である。けれどもわたしはわたしなりに、ほんの少しばかり考えていたことがある。

もう十年ばかりもまえのことであるが、ゲーテとシューラーとのあいだにかわされた手紙が、わたしにたいへん重要なヒントを与えてくれた。叙事詩と戯曲との区別についてである。これをもとにしてわたしは、演劇にふたつの種類があるのではないか、ということを考えるようになった。そしてひとつを叙事詩劇となづけ、他を戯曲劇となづけてみた。

このように演劇を分類して考えると、わたしどもの身近でおこなわれている演劇がよくわかるような気がする。

「いくさのかどでにくれぐも、お諫め申したその時に、思ひとまって給はらば、かうした歎きはあるまいに」

と、横からわめきたてるカブキの義太夫語りが、けっしてうるさくて余計なものではないし、

「あらものものしやおのれらよ、先に手並みは知るらんものをと、太刀取り直し立ったる  
気色、誉めぬ人こそなかりけれ」

と、セリフだか説明だかわからないことをいう能は演劇以前のものだ、と思う必要はなくな  
てくる。そこで逆に、わたしどもはなんとゆたかな叙事詩劇を過去から現在までもち続けて  
きたかということに、驚かざるをえなくなってくるのである。

たまたま、映画『三文オペラ』でかなり以前から日本にも知られていたドイツの劇作家、ベ  
ルトルト・ブレヒトの作品とかれの演劇理論とが、近年しきりにわが国に紹介されるようにな  
り、これらに関する研究論文がまたかなりの数にのぼりつつある。かれの作品のわが国での  
「上演記録」には『ブレヒト戯曲選集』・5、白水社版、昭和二十九年三月の『家庭教師』が最  
初に掲げられている。かれの演劇論上の主張の目指すところは、『Episches Theater』という  
ところにあるようである。これは「叙事詩的演劇」とも「叙事演劇」とも訳されて、『選集』  
や単行本などによって解説され、かなり広く知られているらしい。

けれどもわたしは、ときたまブレヒトの作品を読んだり、その上演をみたり、また日本の解  
説書をのぞいたりしたほかは、そして一度、演劇博物館の図書室かどこかで原書を借りてメモ  
をとったりしたほかは、ブレヒトについてはなにも勉強らしいことをしたことはない。それと

いうのも、わたしは最初のわたしのやりかたを、いけるところまで押し進めてみたいと思つたからである。そこで「盲目蛇に怖じず」という結果になつてしまつたのである。

右のようなわけで、わたしの出発点はゲーテ・シッラーであつてブレヒトではない。またわたしは作劇や演出の實際家ではないから、実践上の主張のうへで「叙事詩劇」という、ブレヒトの用語と同じような言葉を使つているのではない。わたしは演劇体系論のうへで、演劇の一種としてのそのようなものを識別しているだけなのである。

わたしの演劇体系論は、主として第一部の諸論文のうちに述べられている。第二部はその応用と展開であり、第三部は叙事詩劇としての『勸進帳』を、とくにとり扱つている。それは叙事詩劇の代表的なものといふからでなく（このいみからならば、もっとほかに適當なものがいくらもある）、それが国民演劇とでもいふべき代表者として、いつもわたしの関心のうちにあつたからである。

この一書におさめられた諸篇は、わたしがこの十年來ときおり紀要や雑誌に寄せたものもあるが、いまだ公表にいたらなかつたものもある。わたしとしては大きな冒険心とともに、このたびこれらを一括して上梓することを決意したのである。それというのもわたしはわたしの演劇体系論の試みを世に問うてみたかつたからであり、さらにこれを、わたしがもうひとつの試みとして考へている哲学的制作学の一隅に、定着させたいがためである。



幸い読者諸賢がこの非才のわがままを寛恕されて、小著の意とするところをお汲みくださるならば、わたしの喜びはこれにまさるものがない。

\*

この書の上木については、畏友の中塩清臣氏の配慮によっていることをとくに銘記して、感謝の思いを捧げたい。書肆の及川篤二氏の御厚志にたいしても、同時に深謝の意を表し、あわせて同社の道坂春雄氏、今井肇氏、呉三郎氏の終始かわらざる御助力についても、また同様の思いをあらわしたい。

著者

昭和四十五年八月

目次

新版への序

序

第一部

日本の叙事詩……………12

1 はじめに

2 日本語と詩形 (Ⅰ)

3 日本語と詩形 (Ⅱ)

4 日本詩のなかの叙事詩

5 日本詩の朗誦

6 現代と日本叙事詩

7 むすび

日本の叙事詩劇……………64

1 叙事詩と戯曲

2 叙事詩と叙事詩劇

3 叙事詩劇の能楽展開

- 4 叙事詩劇の淨瑠璃劇展開
- 5 叙事詩劇における現在還元

綜合芸術学の組織……………111

A 舞 踊

- a 純粹舞踊
- b 抒情舞踊

B 演 劇

- a 叙事詩劇
- b 戲 曲 劇

C 舞 踊 劇

- a 叙事詩的舞踊劇
- b 戲曲的舞踊劇

組 織 図

舞踊と演劇とのあいだ……………122

第二部

叙事詩劇と戯曲劇との混合と統一……………130

能の性格と狂言の性格……………145

能・浄瑠璃劇とオペラ	159
能とギリシヤ劇	169
坪内逍遙の「叙事詩脈」	173
「浄るり唄」としての長唄	179

### 第三部

『勸進帳』の構成	196
『勸進帳』への疑い	215
『勸進帳』の花道	231
『勸進帳』の研究書	243
あとがき	250



# 第一部

## 日本の叙事詩

### 1 はじめに

文芸学の実質の歴史は、ギリシヤ以来の長い伝統をもっているにもかかわらず、日本にだけ限ってみるならば、いまだにその諸概念の確立は遅れているように思われる。第一、「文学」という、学問だか芸術だかわけのわからない言葉の使用が、現在でも圧倒的に行なわれている。第二に「詩」という言葉が、文芸そのものをいみするばあいもあり、また、散文にたいする、もう一つの文体の文芸（これをなんと名づけるかについてはのちに述べるが）をいみするばあいもある。ふつうには後者の方が多いようであるが、ときに前者のこともある。これには欧語の *Dichtung*, *Poesie* の影響が多分にあるのではあるまいか。欧語の *Literatur* が芸術的文書以外の文書をも外延として含むことから、芸術的文書のみをとくに區別して *Dichtung* ないし *Poesie* と表現する習慣が生じ、これが「詩」と訳されたばあい、広く文芸全体をいみするからである。第三に、「韻文」という言葉が散文にたいして、詩（狭義の）の文体の名称として用いられることが絶対に優勢である。しかしそのばあい、「韻」のいみがはなはだあいまいに

扱われている。実のところ、韻の使用法のまったくない日本にあって、韻文という言葉が散文にたいして使用されていて、もしそこになんの疑いも生じないとすれば、「韻」なる語が多義的に扱われていると断定せざるをえない。第四に、このあいまいな韻という語と律とを結合して、「韻律」という熟語が使われることがしばしばあるが、これがまた不明確な内容のものである。「韻と律」であるのか、「韻の律」であるのか、または韻と律との結合からなる第三のものであるのか、はなはだ不明瞭である。このほかにもさまざまな言葉が不確定のまま任意に使用されているのが実情である。

およそ学的に厳密な議論をするためには、これらの問題は最初にかたづけておかなければならないことであるが、いまはもっと当面した問題があるので、これらの概念規定問題は、当面の論議の進行の必要に依じて、そのつどなるべく簡潔に扱うこととする。ただひとつだけ、もっとも重要な基礎概念としての「文学」について、ここで一言触れるならば、これに関しては私は他のところで述べているように、私は「文学」という語を言語芸術について用いることは避けることとしている、ということをお断っておきたい。なお、竹内敏雄氏も「文学」の不適當を述べているが、<sup>(2)</sup>当然のことである。

どの民族も叙事詩をもっている。ギリシャの『イリアス』、フィンランドの『カレワラ』、イギリスの『ペーオウルフ』、アイスランドの『エッタ』、ドイツの『ニーベルンゲンの歌』、フラ



ンスの『ロランの歌』。そして日本民族にも叙事詩がある。『古事記』に残されているもの、軍記物をはじめ平曲、浄るりなど、じつに日本は叙事詩の宝庫といつてよい。ところが日本ではこれらが叙事詩としてあまり意識されていない。日本で詩というと短歌・俳句、ないし現代の自由詩のたぐいのことである。これらは総じて抒情詩である。なぜ抒情詩の方が詩として意識され、叙事詩の方が詩としてあまり意識されていないのかというと、短歌や俳句が五七調ないし七五調として定形化し、問題なく詩として直覚されること、また現代詩としての自由詩が、自由な音律によってではあるが、文字のうえでは一種の詩形をかたちづくっていることなどによるものであらう。これに反して叙事詩の方は、むしろ散文と思われるような形で書かれ、詩としてよりも物語という意識で読まれることによるものではなからうか。もちろんこれらは音曲として、さかんに語られもしてきたのであるが、その音律は外国のそれのようにには定形的なものではなかったために、詩としての意識が濃く与えられなかったのであらう。

そもそも詩としてもっとも特徴的なものはなんであらうか。それは耳に響く、あるいは心に訴える言語の音律であらうと、私は考える。そしてそれが定形化しているとき、もっとも強く詩として直覚されると思う。意味内容のリズムとか、感情の律動とかということがいわれるとすれば、それはもっと高次のものであり、感覚的に直覚されるものではない。それは感情の働きを感覚上の言葉を借りて、比喩的にいいあらわしたものである。一般的にいつて、ひとはも